

無事故事業所表彰のご案内

宮崎県トラック協会では令和4年度の無事故事業所表彰を実施致します。

会員の皆様におかれましては、下記基準を満たされた事業所をご推薦頂きますようよろしくお願いいたします。

☆この表彰は『 事業所（営業所） 』単位の表彰となります。

（目 的）

- 年間200日間にわたり、交通法規と交通マナーを遵守し、事業所全体で運転者等への交通安全意識の高揚に貢献した事業所の功績を称え表彰する。

（被表彰者の選考基準）

- 令和4年6月15日から令和4年12月31日までの200日間において、申請事業所の選任運転者全員が人身事故及び飲酒運転等の重大な違反を犯しておらず、更に、選任運転者の9割以上が交通事故及び道路交通法違反を犯していない事業所であること。
- 令和4年4月1日から申請の日までの間に、関係法令による行政処分（車両の使用停止、警告、勧告）及び指示（最高速度違反行為、放置行為、過積載運転、過労運転、飲酒運転、無免許運転）を受けていないもの

（被表彰者の選考等）

- 事務局で構成する表彰審査会において、上記選考基準に該当する者を審査の上決定し、会の承認を経て令和5年度定時総会にて表彰する。

（提出書類）

- （1）推薦書（様式1）
- （2）運転記録証明書の写し（表彰対象期間が含まれているもの）
※ 当該事業所選任運転者(対象期間に在籍)全員の提出が必要
- （3）選任運転者名簿（様式2）
- （4）その他参考資料 ※必須ではありません

（提出期限） 令和5年3月31日（金）

※ 宮崎県トラック協会のHPに詳しい表彰規程並びに提出書類様式を掲載しております。

【お問合せ・提出先】

一般社団法人 宮崎県トラック協会 担当 三島

〒880-8519 宮崎市恒久1-7-21 TEL：0985-53-6767